

令和4年度第1回鳥取県中部保健医療圏地域保健医療協議会議事録

- 1 日 時 令和5年01月20日（金）14時～15時
- 2 場 所 公益社団法人鳥取県中部医師会 講堂（倉吉市旭田町18番地）及びWEB開催（webex）
- 3 参加者 合計36名（委員他 32名、事務局 4名） ※来場 17名、WEB 19名
- 4 内 容

（1）委員長・副委員長の選出

- ・協議会委員（全体会・医療部会）18名中、15名の参加のため、鳥取県附属機関条例第5条により、会議成立。
- ・委員長/副委員長の立候補なし。事務局案である、（委員長）鳥取県中部医師会安梅会長、（副委員長）鳥取県中部歯科医師会石亀会長に決定。

（2）協議及び報告事項（資料2）

ア 地域医療構想実現に向けた課題について

- ・令和5年度に現在の第7次計画について見直しを行い、令和6年度から第8次計画の期間が始まる。それにあわせて地域医療構想についても令和4～5年度に議論を進めていく必要がある。
- ・現在、中部管内の各病院・有床診療所に対し今後の具体的対応方針シートによる調査を行ったところ。今後、医療機関との意見交換も踏まえ、本会議で議論していただき、令和5年10月を目途に承認を得て、国へ報告したい。

イ 外来機能報告制度について

- ・現在、外来機能報告の一部がスタートしたところ。システムの問題等により当初の予定より遅れている。今後は、外来機能報告の結果を踏まえ、本会議での議論を経て、令和5年8月までに紹介受診重点医療機関の公表を行う予定。

ウ 地域医療介護総合確保基金（医療）について

- ・関係機関へ「圏域提案事業メニュー案」について照会したところ、1団体（1事業）から提案があった。ヒアリングを行った結果、まずは既存事業の中で関係機関との関係構築から始めるよう整理を行った。

《質疑応答》

- ・永川委員：地域医療介護総合確保基金（医療）のスケジュールはどうなっているか？
→提案事業については、例年8、9月頃提案事業照会を行い、ヒアリング後、各圏域地域医療構想調整会議、医療審議会、地域医療対策協議会を経て、新規の提案事業となる。その後、1月頃に既存メニュー分も含め関係団体への要望照会があり、医療審議会、地域医療対策協議会を経て、国に要望していくこととなる。